

名称等	沼津市海水浴場の開設について
実施日時	令和2年8月1日(土)～8月16日(日)
担当	産業振興部 観光戦略課長

観光戦略課 直通 055-934-4746 内線 2511

1 概要

令和2年7月28日(火)、静岡県は、警戒レベルを「警戒レベル4」に引き上げました。

今回の県の対応方針では、クラスターの感染経路が特定されており、限定的であることを踏まえ、受入側と来訪者側双方の感染防止対策を徹底した上で、県内への観光促進策を継続するという方針であることから、本市では予定どおり8月1日から市内2か所(大瀬・御浜)の海水浴場を開設します。なお、今後の状況によっては、開設後の閉鎖も含め再度検討してまいります。

また、沼津市では、この夏の観光シーズンに向け、海水浴場をはじめとする夏の沼津を存分に楽しんでいただける施策を打ち出しております。これらは特に対象地域を制限するものではありませんが、主に近隣の市町の方々、また、静岡県が打ち出している「フジノミクス」「バイ・ふじのくに」などの経済圏である山梨県をはじめ、長野県等の皆様に楽しんでいただくことを想定しております。

海水浴に限らず、沼津市へ来訪される観光客の皆様においては、検温をはじめ事前に必ず体調をご確認いただくとともに、「新たな生活様式」を遵守し、感染防止対策を万全にした上でお越しいただくようお願いいたします。また、体調がすぐれない方は、来訪をご遠慮いただきたいと強くお願いいたします。

一方、観光客の皆様をお迎えする市内事業者の皆様におかれましても「新しい生活様式」に加え、各業界のガイドライン等を遵守するなど、今後とも感染防止対策を徹底し、安心して沼津市でのレジャーや宿泊、お食事などを楽しんでいただけるよう、努めていただくことを引き続きお願いいたします。